新しい資本主義の実現に向けた資産運用業界からの提言

~ わたしたちは皆さまとともに、資産と社会の未来を創ります ~ "投資は未来を創るもの, Invest for a Brighter Future"

一般社団法人投資信託協会

THE INVESTMENT TRUSTS ASSOCIATION, JAPAN

2022年7月22日

目次

	はじめに		1
1.	新しい資本主義の目指す方向		2
	(1) 貯蓄から投資のための「資産所得倍増プラン」の策定		
	(2) グリーン・トランス	フォーメーション(GX)投資の実現	
	(3) スタートアップへの	殳資の促進	
2.	新しい資本主義のための投資信託等の貢献		
	(1) 投資信託等を通じた資産形成による豊かな社会の実現		
	(2)ESG 投資等による持続可能な社会の実現		
	(3) スタートアップへの	殳資の促進	
3.	投資信託協会が目指す 20 年後の目標 6		6
	つみけんターゲット1	現役世代の金融資産の中央値を2倍	
	つみけんターゲット2	つみたて NISA と DC 等の件数を 4 0 0 0 万件	
	つみけんターゲット3	つみたて NISA と DC の残高を 1 5 0 兆円	
	つみけんターゲット4	株式と投資信託の保有者の割合が100%	
	つみけんターゲット5	金融教育経験者の割合が100%	
4.	新しい資本主義実現のための資産運用業界の役割と責務		7
	(1) 資産運用高度化による多様な投資信託商品の提供		
	(2) プロダクトガバナンスの徹底		
	(3) エンゲージメント活動による持続可能な社会の実現への貢献		
	(4) スタートアップに投資する投資信託の検討		
	(5) 投資信託の啓発普及	舌動の推進	
5.	具体的施策の提言		9
	(1) 具体的な数値目標の設定		
	(2) 実践的な金融経済教育の推進(官民の取組体制の法制化)		
	(3) NISA、つみたて NISA の抜本的拡充		
	(4) DC、iDeCo の改革		
	(5) 資産形成を促すため	の措置の導入	

はじめに

令和4年(2022年)6月7日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(以下、「政府方針」という。)」では、新しい資本主義について、「一人ひとりの国民の持続的な幸福を実現するものでなければならない。官民連携による社会的課題の解決とそれに伴う新たな市場創造・成長の果実は、多くの国民・地域・分野に広く還元され、成長と分配の好循環を実現していく必要がある。また、気候変動、少子高齢化等の社会的課題への取組を通じて、国民の暮らしたつながる、誰一人取り残さない、持続可能な経済社会システムを再構築し、国際社会を主導する必要がある。」とされている。

「投資信託・投資法人(以下、「投資信託等」という。)」は、個人の少額の資金を集合して有価証券等に分散投資することで、リスク軽減を図りつつ、投資成果を投資者に分配するものである。「投資」を一部の人だけが利用するものから、すべての人が利用できるよう設計されたものであり、個人による投資を容易にするための機能・仕組みである。

同時に、その資金を成長する企業、より良い社会の実現に向けて努力する企業に投資することで、豊かで持続可能な社会の実現に貢献する役割を担っている。

投資信託等を組成し、運用する資産運用会社の団体である「一般社団法人 投資信託協会 (以下、「本会」という。)」は、政府が目指す「成長と分配の好循環」により、「未来を切り 拓く『新しい資本主義』」に向け、民の立場から、私たちが果たすべき役割に照らして検討 した内容を、「新しい資本主義の実現に向けた資産運用業界からの提言」として以下にまと め、今後の議論の俎上に載せていただくことを願い、ここに公表する。

1. 新しい資本主義の目指す方向

「政府方針」で示された提言の中で、"新しい資本主義に向けて計画的に重点投資する" とされたもののうち、本会が特に重要と考える点は、以下の3点である。

(1) 貯蓄から投資のための「資産所得倍増プラン」の策定

- ・個人金融資産を全世代的に貯蓄から投資にシフトさせるべく、NISA(少額投資非課税制度)の抜本的な拡充を図る。また、現預金の過半を保有している高齢者に向けて、就業機会確保の努力義務が70歳まで伸びていることに留意し、iDeCo(個人型確定拠出年金)制度の改革やその子供世代が資産形成を行いやすい環境整備等を図る。これらも含めて、新しい資本主義実現会議に検討の場を設け、本年末に総合的な「資産所得倍増プラン」を策定する。
- ・ 高校生や一般の方に対し、金融リテラシー向上に資する授業やセミナーの実施 等による情報発信を行う。

(2) グリーン・トランスフォーメーション (GX) 投資の実現

・国際公約達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けて、今後 10年間に官民協調で150兆円規模のグリーン・トランスフォーメーション(GX) 投資を実現する。

(3) スタートアップへの投資の促進

・2,000 兆円に及ぶ日本の個人金融資産がスタートアップの育成に循環するととも に、GPIF 等の長期運用資金が、ベンチャー投資やインフラ整備等に循環する流 れを構築する。

2. 新しい資本主義のための投資信託等の貢献

「政府方針」では、新しい資本主義実現に向けて官民が連携して社会的課題の解決に取り組むことが謳われた。投資信託等は、個人の資産形成のための金融商品であり、少額でも投資による資産形成を可能とする機能が社会的課題解決につながると考えるが、何よりも、資産運用業界で働く我々自身が、その責任と使命を深く認識してビジネスに取り組む必要がある。

このため本会は、2020年11月に日本投資顧問業協会と共同で、「**資産運用業宣言 2020** (以下、「宣言」という。)」を取りまとめ、公表した。

これは、私たち資産運用会社の社会的使命を、「皆さまの安定的な資産形成に向けて最善を尽くすと共に、そのための投資活動を通じて社会課題の解決を図り、皆さまの豊かな暮らしと持続可能な社会の実現に貢献すること」とし、目指すべき姿として「専門性と創造性の追求」、「顧客利益の最優先」、「責任ある投資活動」、「信認の獲得」を、業界に従事する関係者すべての決意として宣言したものである。

「宣言」は副題として、「~わたしたちは皆さまとともに、資産と社会の未来を創ります~"投資は未来を創るもの、Invest for a Brighter Future"」としている。

本会はこの「宣言」に照らし、「政府方針」で示された上記3点について、以下のような考え方で貢献してまいりたい。

(1) 投資信託等を通じた資産形成による豊かな社会の実現

投資信託等は、例えばそれぞれの方の所得水準等に照らして購入する金額を決めるなど、どなたでも参加できる金融商品であり、NISAや"つみたて NISA"、DC(企業型確定拠出年金)、iDeCo(個人型確定拠出年金)の対象としても広く利用されている。

中でも、非課税保有期間 20 年の"つみたて NISA"や受給開始が 60 歳以降の DC、iDeCo は、長期の資産形成を目的とした国民のための制度であり、その制度趣旨に最も相応しい金融商品として、投資信託を軸に設計されている。これは米国の 401(k)(企業型確定拠出年金:残高 839.5 兆円1)や IRA(個人退職年金:1,184.5 兆円2)、NISAのモデルである英国 ISA(個人貯蓄口座:89 兆円3)でも同様であり、投資信託がそれぞれの国の国民の資産形成に利用されている。投資信託等を通じて、新しい資本主義の実現に向け、あらゆる年代の方の安定的な資産形成を支援するとともに、託された資金を成長する企業、より良い社会の実現に向けて努力する企業に投資することで、豊かな暮らしと持続可能な社会の実現に貢献してまいりたい。

^{1 2021} 年 9 月末残高 7.3 兆ドル。

^{2 2020}年12月末残高10.3兆ドル。(1ドル=115円で換算。)米国ICI調べ。

^{3 2020} 年 4 月 5 日時点の残高 6,197 億ポンド(うち預金型 ISA は 3,134 億ポンド、株式型 ISA は 3,052 億ポンド)(1 ポンド=160 円で換算) 英国歳入関税庁(HMRC)調べ。

(2) ESG 投資等による持続可能な社会の実現

投資信託等は世界中で資産形成のための金融商品として利用されているが、近年では、ESG 投信をはじめ多くの投資信託等で、投資先企業の選別に ESG 要素を組み込んだ運用が行われており、これが世界の潮流となっている。

投資信託等による ESG 投資を通じた資金供給と投資先企業との建設的な対話等、責任ある投資活動により、新しい資本主義の実現に向け、「政府方針」で示された GX 投資の実現に貢献してまいりたい。

(3) スタートアップへの投資の促進

投資信託等は、市場で評価されるよりも早く成長企業を見いだし、投資を通じて企業 の成長と発展を支援し、その果実を得て投資信託等の投資者に還元することを目的と している。

社会課題の解決やイノベーションの創造に向けて起業するスタートアップの資金需要に、中長期的視点からの投資で応えることは、投資の専門家としてビジネスを行う私たち資産運用業界の役割である。

新しい資本主義の実現に向け、専門家としての調査・分析、リスク管理や適切な評価等、専門性と創造性の追求により、投資信託等としての流動性や投資者保護を確保しながらスタートアップへの投資を促進してまいりたい。

(参 考)

資産運用業宣言 2020

~ わたしたちは皆さまとともに、資産と社会の未来を創ります ~ "投資は未来を創るもの、Invest for a Brighter Future"

【社会的使命】

資産運用会社の使命は、皆さまの安定的な資産形成に向けて最善を尽くすと共に、 そのための投資活動を通じて社会課題の解決を図り、皆さまの豊かな暮らしと持続 可能な社会の実現に貢献することです。

【目指すべき姿】

≪専門性と創造性の追求≫

最良の運用成果と付加価値の高いサービスを提供するために、皆さまから大切な 資産の運用を託されていることを役職員ひとり一人がしっかりと自覚し、その責任 と誇りを持ち、常に高い専門性と多様な創造性を追求します。

≪顧客利益の最優先≫

皆さまの資産の長期的利益を最優先することは、運用を託される我々資産運用業の拠って立つところであり、その徹底のために様々な取り組みを常に追い求め、皆さまからのご期待にお応えします。

≪責任ある投資活動≫

専門的な調査活動や投資先の企業などとの積極的な対話といった責任ある投資活動を通じ、運用資産の価値向上を図り、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

≪信認の獲得≫

運用哲学をはじめ自らの強みを明らかにし、切磋琢磨しながら、運用力や提供する 商品・サービスの更なる向上を図ることで、今まで以上に皆さまにご信認いただき、 より多くの資産の運用を託されることを目指します。

(2020年11月16日 投資信託協会、日本投資顧問業協会)

3. 投資信託協会が目指す 20 年後の目標

「政府方針」に関連する取り組みとして、2020年5月に本会へ設置した「すべての人に世界の成長を届ける研究会(通称:つみけん)」における検討を紹介する。

ここでは、資産形成において有効性が確認されている「長期・分散・積立」による投資 手法を、個人が少額から取り組める投資信託等という仕組みを活用して実践することで、

「すべての人」にその「長期的成果を享受」してもらうため、「"長期・分散・積立" による資産形成を実際の行動に」をスローガンに研究と検討を重ねてきた。

そして、2021 年 5 月に、20 年後にあたる「2041 年の資産形成のありたい姿」と、その社会が実現されているときの想定水準を 5 つの数値目標として示した「**つみけん Targets** 2041」を公表した。4

これは、「政府方針」で示された「貯蓄から投資のための『資産所得倍増プラン』の策定」における「家計が豊かになるために家計の預金が投資にも向かい、持続的な企業価値向上の恩恵が家計に及ぶ好循環を作る必要がある。」との提言に繋がるものであると考える。

<2041年の資産形成のありたい姿>

- ・「"すべての"人が、少しずつ時間をかけて、投資を継続し将来のために備えることが、今この瞬間を大切に生きることに繋がる」と認識され、実践されている社会
- ・「"すべての"人にとって投資を継続することが社会への参画であり、持続可能な社会を創造することに貢献できる」と認識され、実践されている社会

<2041 年の目標:つみけん Targets 2041>

つみけんターゲット1 現役世代の金融資産の中央値を2倍

つみけんターゲット2 つみたて NISA と DC 等の件数を 4 0 0 0 万件

つみけんターゲット3 つみたて NISA と DC の残高を 1 5 0 兆円

つみけんターゲット4 株式と投資信託の保有者の割合が100%

つみけんターゲット5 金融教育経験者の割合が100%

4 "つみけん"は 2021 年の研究成果として、2022 年 7 月に「2041 年、資産形成をすべての人に、けん引役は団塊ジュニア世代」を公表した。

"すべての人が資産形成を実践している安心で豊かな未来社会"のけん引役は、人口が多く、現在の中核世代である「団塊ジュニア世代」であるとして、この世代のすべての人が十分な資産形成に向かうには何が必要かを検討し、個人、職場、金融関係者、国のそれぞれに期待する"8つの Actions"をまとめている。

4. 新しい資本主義実現のための資産運用業界の役割と責務

「政府方針」である「新しい資本主義の実現」及び「つみけん Targets 2041」で示す 5 つの数値目標を達成する上で、私たち資産運用業界が果たす役割や責務について、本会で検討した点は以下の 5 点である。

(1) 資産運用高度化による多様な投資信託商品の提供

本会は「宣言」に掲げた理念を実現する観点から、傘下の資産運用会社に対して、以下に掲げた諸点などに関する運用の専門家としての資質の向上に日々努めることを促し、もって多様な投資家のニーズに応える投資信託等、資産運用サービスの提供を実現してまいりたい。

- ① 成長セクター・成長企業等の発見、発掘のための調査能力の向上
- ② 経済環境、各国・地域のマーケットに係る分析能力の向上
- ③ 投資対象企業の非財務情報に係る分析能力の向上
- ④ 投資先企業とのエンゲージメントの深度の向上
- ⑤ 運用財産の運用におけるリスク管理能力の向上
- ⑥ 新たな投資手法等の開発

(2) プロダクトガバナンスの徹底

本会は、傘下の資産運用会社に対して、「宣言」に則り、顧客本位の業務運営を適切に遂行し、家計の安定的な資産形成を実現するための一助となる投資信託等を供給する観点から、想定される顧客の属性に則した商品組成やこれを踏まえた合理的な手数料等の設定、投資家が投資判断をする際に適切な商品選択をするために有用な想定顧客の属性や費用などの商品性に係る情報提供、これらについて独立社外取締役等が関与した社内会議体等による評価及び検証等の枠組みであるプロダクトガバナンス5の適切なタイミングでの見直しや改善を図ることを促してまいりたい。

(3) エンゲージメント活動による持続可能な社会の実現への貢献

本会は、傘下の資産運用会社に対して、受益者への忠実義務の観点から、投資信託財産で保有している株式の発行会社とのエンゲージメント活動を適時適切に行い、「対話による企業価値の向上」に努めることが求められていること、さらに、この「対話による企業価値の向上」には、当該発行会社の営利行為に加え社会的課題の解決のための行

^{5 「}プロダクトガバナンス」について、金融庁より 6 月 22 日に公表された「金融審議会 市場制度ワーキング・グループ中間整理」では、「家計の安定的な資産形成の実現のため、資産運用会社等の金融商品の組成者において、顧客の最善の利益に適った商品提供を確保するための枠組み」と説明されている。

動も含まれていることについて、理解が深まるように促してまいりたい。

傘下の資産運用会社においては、この趣旨に則り、発行会社とのエンゲージメント活動においては、表面的な事業活動に係る論点のみならず、より積極的に社会的課題の解決への取り組みにも着目し、もって持続可能な社会の実現に貢献する役割を担っていることを自覚し、実践してまいりたい。

(4) スタートアップに投資する投資信託の検討

本会は、米国等の先行事例を参考に、傘下の資産運用会社が、投資信託等の資金をスタートアップ、非上場企業に適切に供給することにより、持続的で力強い経済成長を実現するための一助とし、これにより得られる経済成長の果実を家計に還元することによって国民の資産所得を増加させることに資する商品の組成、供給を行うために必要な枠組みを整備するための施策として、主として以下について、実行可能性等を踏まえ検討し、可能なものから実施してまいりたい。

- ① スタートアップ、非上場企業に投資する上場投資法人の組成、上場
- ② リスク許容度の高い投資家を対象としたスタートアップ、非上場企業に投資する 私募投資信託の組成、販売
- ③ 非上場企業が発行する株式の組み入れに係る適切な枠組みの整備

(5)投資信託の啓発普及活動の推進

「貯蓄から投資へ」の流れを促進させ、家計から企業への資金供給が拡大し、経済が成長するとともに、家計が潤い、更なる投資につながるという好循環を生み出すためにも、本会は、NISA、つみたて NISA、DC、iDeCo や投資信託等を活用した少額からの「長期・分散・積立」投資を通じた家計の安定的な資産形成の拡大を支援するため、個人及び職場での啓発・普及活動を積極的に推進してまいりたい。

- ① NISA、つみたて NISA、DC、iDeCo の非課税制度に対する国民の理解促進
- ② 投資信託等を活用した「長期・分散・積立」投資による資産形成の有効性と自発的な投資行動の流れを促進
- ③ DC、iDeCo、iDeCo+、職場つみたて NISA 等、職場を通じた資産形成の促進
- ④ 居住地域を問わないオンラインセミナーの開催、Web を活用した動画コンテンツ等の制作・配信を更に充実させるとともに、SNS 等による効果的な情報発信の強化

5. 具体的施策の提言

現時点で、本会が民の立場から「我々が果たす役割や責務」を検討した事項は以上だが、 "投資がすべての国民にとって、より身近なものとなる"ために、政府に期待する施策と して、以下の5点を提言する。

(1) 具体的な数値目標の設定

・ 「資産所得倍増プラン」の策定にあたっては、政府として「将来」のありたい姿、目指 すべき姿を具体的な数値目標として設定した上で、「今」なすべきことを議論していく バックキャスティング的な発想で進めるのが良いのではないか

本会の"つみけん"では、「2041年の資産形成のありたい姿」を描き、その社会が実現されているときの想定水準を目標(「つみけん Targets2041」)として設定したところ、例えばこうした議論も参考にしながら「資産所得倍増プラン」の実施に向けた具体的な数値目標を設定することが望ましい

(2) 実践的な金融経済教育の推進(官民の取組体制の法制化)

各個人のライフスタイル・ライフステージに応じて資産形成を行うことが国民的レベルで推進され、「貯蓄から投資へ」の流れを加速する趣旨から、金融経済教育の推進及び資産形成の実行支援を、国の基本方針として官民一体となって取り組めるよう、以下の2点を要望する。

●子供から社会人に至るまで、全世代への金融経済教育の実施

・ 全世代にわたる金融リテラシーの向上を「国民の安定的な生活に必須のスキル」として 位置づけ、マネープランの作成の必要性、少額からの「長期・分散・積立」投資の有効 性、投資と未来社会の繋がりなど、金融経済教育を職場・国・地方自治体・金融機関が 一体となって推進するための、根拠となる法制度を整備すること

●誰もが気軽に相談できる資産形成の実行支援のための機能・体制の整備

・ 資産形成の実行支援において、マネープラン作成から金融商品の基本的な利用の仕方に 至るまで、公的年金を含め様々な相談が気軽にできる公的な窓口の設置、民間企業にお ける従業員を対象とした資産形成支援への要請など、一般の生活者の資産形成の実行を 官民が一体となって支援するための、根拠となる法制度を整備すること

(3) NISA、つみたて NISA の抜本的拡充

●全世代における安定的な資産形成に向けた環境整備

- ・ NISA、つみたて NISA の非課税口座開設期間を恒久化すること
- ・ NISA、つみたて NISA に係る年間投資非課税枠を拡大すること

●少額投資非課税制度(NISA、つみたて NISA)の利用者等の拡大に向けた環境整備

- ・ REIT 指数に連動する投資信託の追加を含めたつみたて NISA の対象となる投資信託の 拡大や、スイッチングを可能とするなど、商品性向上のための措置を講じること
- ・ 職場つみたて NISA において従業員が受け取る奨励金を所得税の課税対象外とする こと

(4) DC、iDeCo の改革

●確定拠出年金制度への加入者等の拡大に向けた環境整備

- ・ 指定運用方法を「長期・分散・積立」投資により一定の収益が期待される金融商品に 限定すること
- ・ 運営管理機関による個別商品の推奨・助言を認めること
- ・ iDeCo 等の拠出限度額を引き上げること
- ・ DC、iDeCoの商品性及び利便性の向上のための措置を講じること
- ・ DC、iDeCoの商品性及び利便性の向上について、官民が連携して検討し、実効性のある改善案を策定するため「DC・iDeCo等改革推進協議会(仮称)」を設置すること
- ・ 特別法人税を撤廃すること

●退職準備世代の安定的な老後の資産形成に向けた環境整備

・ 退職準備世代に対して追加の拠出枠(キャッチアップ拠出)を設けること

(5) 資産形成を促すための措置の導入

- ・ NISA、つみたて NISA の利用を促進するためのマイナポイント等の活用などの措置を 講じること
- ・ iDeCo 等の利用を促進するためのマイナポイント等の活用などの措置を講じること

以上